

TICAD

日本の取組 2017年



TICAD
NAIROBI 2016



概観

- 我が国は、TICAD V (2013年、横浜) において5年間 (2013～17年) で最大3.2兆円 (320億ドル) の官民取組を、TICAD VI (2016年、ナイロビ) において3年間 (2016～18年) で官民総額300億ドル規模のアフリカの未来への投資を行うことを表明した。
- 我が国は、2016年以降50億ドル以上の取組を実施した。また、TICAD Vに関し、2013年以降総額約2.67兆円 (約267億ドル、内ODA約1.39兆円 (約139億ドル)) の取組を着実に実施してきている。

1 アフリカの成長に向けた経済改革 (Economic Transformation for Africa's Growth)

TICAD において、アフリカの開発における経済成長の重要性は、一貫して重要なテーマとなってきた。

TICAD V以降、「国際資源価格の下落」が一次産品部門に依存する多くのアフリカ経済にとって新たな課題となり、その対策として、TICAD VIでは、「経済の多角化・産業化」が取組の重要な柱となった。

我が国も、質の高いインフラ投資、産業人材育成、農業分野の生産性向上、民間セクターの強化といった分野で着実に取組を実施してきている。

1.1 公的部門がリードする開発 (Public sector-led development)

● 質の高いインフラ投資の実施

インフラ整備に関し、2016年5月のG7伊勢志摩サミットの成果である「質の高いインフラ投資の推進のためのG7伊勢志摩原則」をアフリカにおいても着実に実践しており、2016年以降約3,797億円の質の高いインフラへの投資を実施した。

TICAD VIでは、アジアと中東・アフリカの連結性向上に向けて、「自由で開かれたインド太平洋戦略」を発表しており、その具体化として「質の高いインフラ投資」の推進による地域連結性強化の観点からも三重点地域 (東アフリカ北部回廊、ナカラ回廊、西アフリカ「成長の環」) を含む総合広域開発の

推進を重要視している。

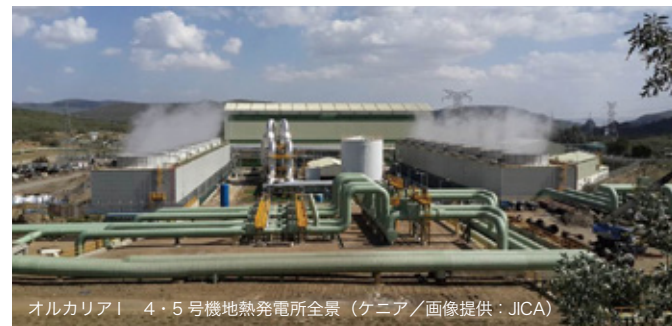
我が国は、それらの取組を含め、2013年以降インフラ整備に約6,470億円のODAを投入してきた。

● 産業人材育成の推進

アフリカの経済成長のために産業開発の進展は欠かせない要素であり、特にTICAD VIで採択されたナイロビ宣言の柱である「経済の多角化・産業化」においても産業成長を加速させる重要性を確認している。そのような中、我が国は、研究・実学・ビジネス実践を通じた産業人材の育成を表明し、取組を行っている。

実際に我が国は、2016年以降16,585人、2013年以降48,330人以上の産業人材を育成してきた。

品質向上・生産性向上 (カイゼン) による製造企業強化プロジェクト (タンザニア/画像提供: JICA)



オルカリア | 4・5号機地熱発電所全景 (ケニア/画像提供: JICA)

広域開発を通じた経済の多角化・産業化

TICAD VIの柱の一つである「経済の多角化・産業化」を実現するためには、個別事業だけでなく、地域及びアフリカ大陸レベルの連結性を強化する広域開発を通じてアフリカの潜在力を十分に発揮することが重要です。我が国は、TICAD VIにおいて表明したとおり、日本企業の関心が高い東アフリカ北部回廊、ナカラ回廊、西アフリカ「成長の環」を三重点地域として総合的な広域開発を推進しています。具体的には、各地域においてJICAがそれらの広域開発の指針となる戦略的マスタープラン (MP) 策定を支援しており、2017年中にも各地域のMPは完成する予定で、今後民間企業も巻き込んで、中長期的な視点から、アフリカの持続的成長に向けた取組が一層強化されることが期待されます。



● ビジネス環境整備

● 2016年8月、日本とケニアは、両国間の二国間投資協定 (BIT) に署名した。現在、日本は、投資の保護・促進に向けて、アルジェリア、アンゴラ、コートジボワール、ガーナ、モロッコ、タンザニア、ザンビアとの間でBIT交渉を進めている。

● 2017年4月、日本は、ケニア官民ビジネス視察団を派遣し、日本企業を含む65社が、モンバサ港及びモンバサ経済特区開発予定地の視察を実施した。また、2017年5月、日本は、10回目となるアフリカ貿易・投資促進官民合同ミッションをモロッコ及びナイジェリアに派遣し、民間企業16社等が参加した。



モンバサ港 (ケニア)

● 鉱業分野の事業展開

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 (JOGMEC) は、金属資源分野における取組の例として、2009年から、南アフリカ共和国における白金族金属の共同探鉱プロジェクトを実施している。



南アフリカにおける金属プロジェクトのボーリング現場 (画像提供: JOGMEC)

● 農業分野における生産性・付加価値の向上

農業は、多くの国で労働人口の過半数を占めており、アフリカの経済社会開発において重要な役割を果たしている。我が国は、自給自足の農業から商業的な農業への移行を促進するSHEPアプローチを通じて、小規模農家の所得増加に取り組んでいる。また、食料安全保障の観点にも配慮し、「アフリカ稲作振興のための共同体 (CARD)」を通じたコメの生産量増加にも取り組んでいる。そのような観点から、TICAD VIでは、新たに稲作技術の普及支援、栄養改善の取組を推進する「食と栄養のアフリカ・イニシアチブ (IFNA)」の立ち上げを表明した。

加えて、我が国は、2016年以降13,056人、2013年以降44,368人に対し、SHEPアプローチを通じた市場志向型農業の振興に向けた人材育成を実施してきた。

また、2016年以降25,495人に対し、CARDを通じた稲作技術の普及を実施してきた。



● 国境通関の円滑化: ワンストップボーダーポスト (OSBP) システム

アフリカ地域には内陸国が15か国もあり、持続的な経済成長のためには、域内貿易の拡大が必要です。特に物流の円滑化を通じて「より多くの物資を、安全に、より早く安価に運ぶこと」が喫緊の課題です。これに対して、JICAはNEPADと協力し、国境通関の円滑化を図るOSBPを支援しています。これまで14か所のOSBPをJICAの協力の下、有償・無償資金協力、技術協力等を通じて支援してきました。2016年にはその一つであるタンザニア・ルワンダ間のルスモOSBPの運用が開始され、国境通過車両の通行規制の緩和、越境手続きの円滑化等が図られています。また、JICAは、OSBP企画運用のノウハウや教訓を整理したソースブックを、他ドナーやNEPAD、地域経済共同体等と共同で作成し、NEPADとともに2017年2月・3月に東部及び南部アフリカで地域会合を開催するなど、ソースブックを活用したOSBPの普及も支援しています。

ルスモ国際橋 (画像提供: JICA)



1.2 民間部門の強化 (Enhancement of private sector)

● ABEイニシアティブを通じた日・アフリカ連携の推進

日本企業との連携を推進するためにTICADVで高等教育人材の育成を目指し、ABEイニシアティブを発表した。また、TICAD VIでは、現場人材の育成という新機軸を入れたABEイニシアティブ2.0を発表した。

我が国は、2013～2015年でABEイニシアティブで473人、2016年以降ABEイニシアティブ2.0で731人を受け入れてきた。



神戸市-KIC-民間企業によるルワンダ連携 (画像提供: JICA)

● 民間投資促進のための資金供与

● 株式会社国際協力銀行 (JBIC) は、2016年3月、アンゴラの法人 (Angola Cables S.A.) による南大西洋における光海底ケーブル敷設プロジェクトの実施のため必要となる、日本企業 (NEC、OCC) からの機器及び役務の購入向けのバンクローンに承諾した。本融資は、株式会社三井住友銀行との協調融資によるもので、同行融資部分には日本貿易保険 (NEXI) による保険が付保された。

● NEXIは、豊田通商株式会社による、ケニアにおける肥料

工場の建設に際し、豊田通商が出資・設立する法人 (Toyota Tsusho Fertilizer Africa Ltd.) に対して、ケニアにおいて初となる海外投資保険の引受を行った (保険契約締結: 2015年11月)。

● 民間部門の活動

2017年5月、モザンビークにおいて、ナカラ回廊鉄道・港湾インフラ事業開業式典が開催され、本事業に参加する三井物産、新日鉄住金、JFEスチール等が出席した。



南大西洋における光海底ケーブル敷設プロジェクト (画像提供: NEC)



ケニアの肥料工場の完成イメージ (画像提供: 豊田通商株式会社)



ナカラ回廊鉄道 (モザンビーク)

2 人間の安全保障及び強靱な社会の促進 (Promoting Human Security and Resilient Society)

TICAD VIのナイロビ宣言にも明記されているとおり、人間の安全保障はアフリカでの人間中心の開発という方向性と軌を一にする考え方である。

この考え方も踏まえ、アフリカの現状に照らし、TICAD VIでは、「エボラ出血熱の流行」及び「暴力的過激主義の頻発」が新たな課題として挙げられた。

我が国は、それらの課題に対処し、強靱な社会を促進するために TICAD VIで打ち出した第二と第三の柱である「強靱な保健システム促進」と「繁栄の共有に向けた社会安定化」に関連した取組を着実に実施している。

2.1 社会安定化及びグッドガバナンス (Social stability and good governance)

● 繁栄の共有に向けた社会安定化のための取組の実施

我が国は、暴力的過激主義を生み出さない平和で安定したアフリカの現実に向けた取組を実施してきた。TICADVIでは、「繁栄の共有に向けた社会安定化」を柱として、情報共有や分析、国境管理能力等の強化と並んで教育や職業訓練等を行い、平和と安定の基礎作りにも貢献することを表明している。

我が国は、2016年以降16,000人以上への職業訓練を含む約233億円の人材育成等取組を実施している。

また、我が国は、2013年以降サヘル地域に約1,526億円の開発人道支援を実施してきた。



ベナン地雷・不発弾処理訓練センターにて

人道と開発の連携を通じた社会安定化

TICAD VIでは、「繁栄の共有に向けた社会安定化」を重要な柱として掲げています。我が国は、その実現に向けて、国際機関等と協力しながら「人道支援と開発協力の連携」に取り組んでいます。これは、難民に対する人道支援と難民及び難民を受け入れるコミュニティを支える開発協力を連携させ、中長期的な視点から社会安定化を実現していくものです。例えば、我が国は、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) や

国連世界食糧計画 (WFP) と協力しながらウガンダでコメ栽培の技術指導を行っており、難民受け入れコミュニティの農家だけでなく、難民に対しても技術指導の機会を提供することで、難民の生活自立に繋がる支援となっています。本年6月にウガンダで行われた難民サミットにおいても我が国の取組は「人道支援と開発協力の連携」におけるグッドプラクティスとして紹介されています。こうした経験を活かしなが



ウガンダにおける難民支援 (画像提供: JICA)

引き続き社会安定化に向けた取組を推進していきます。

2.2 人々の保護及びエンパワーメント (Protecting and empowering people)

● 強靱な保健システム促進に向けた取組の実施

2016年5月に開催されたG7伊勢志摩サミットの成果である「国際保健のためのG7伊勢志摩ビジョン」のアフリカにおける着実な実践として、TICAD VIで打ち出した第二の柱である「強靱な保健システム促進」に向けた取組を着実に推進している。

実際に我が国は、2016年以降6,700人以上の感染症対策の人材育成を行い、2013年以降95,192人の保健人材育成及び約576億円の取組を実施してきた。



患者に対する診察 (エチオピア/撮影者: 渋谷敦志/画像提供: JICA)

● 気候変動・自然災害対策

アフリカ大陸は、気候変動で深刻な影響を受ける地域であり、自然災害対策を含む環境分野での取組は持続可能かつ強靱な成長のために極めて重要である。TICAD VIにおいては、アフリカにおける社会安定化に向けてそれら対策が必要不可欠であることを確認し、対策に取り組んでいくこととしている。

これを踏まえて我が国は、2016年以降約3,000人の人材育成を含む約1,285億円の気候変動・自然災害対策を行い、2013年以降2,263億円の取組を実施してきた。



天然林に自生する野生のコーヒーは、希少で商品価値が高い。プロジェクトでは、認証制度を導入し、収入の増加と森林保全の両立を支援している。(エチオピア/画像提供: JICA)

● 教育の推進

教育は、持続的な人間開発の確保に重要な要素であることから、TICADでは、教育機会の拡大及び教育の質の向上を重視してきた。特に、TICADVIにおいては、経済構造改革や社会安定化の基礎として、若者や女性に対する質の高い教育を分野横断的課題に位置付けている。

これを踏まえて我が国は、2016年以降約250万人への教育機会の提供を行い、2013年以降約1,890万人の子供に対し質の高い教育環境を提供してきた。



教員養成校の講義改善ツール作成ワークショップ (ブルキナファソ/画像提供: JICA)

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) の達成に向けた政策プログラム支援

TICAD VIのナイロビ宣言の第二の柱である「強靱な保健システム促進」の実施において、アフリカにおけるUHCの推進は重要な課題です。我が国は、各国のモデルとなるUHC推進国のケニアやセネガルにおいて、保健政策を策定し、実施するための包括的な支援を実施しています。これは、JICAから保健分野の専門家を派遣して各国の保健政策策定を支援し、円借款を活用してそれらの政策等の実施のための資金を供与するものです。また、円借款を供与する際には、その拠出に一定の政策目標の達成を条件としています。ケニア及びセネガルは、それぞれ2015年8月及び2016年6月に円借款に関する書簡に署名を行い、既に署名時に設定したすべての目標を達成しました。また、各国での保健政策支援には世銀をはじめとする国際機関等も協力しており、我が国も国際社会全体の取組として引き続き支援を行っていく考えです。

各国におけるグッドプラクティス

1 農業分野

●マダガスカル国コメ生産性向上・流域管理プロジェクトフェーズ2 (PAPRiz2) (マダガスカル)

マダガスカルでは、主食であるコメの生産量は年間400万トンにも及び、CARD対象国の中でも2番目に生産量の多い国です。しかし、消費量の伸びと相まって依然として自給達成には至っていません。コメ生産拡大のため、本プロジェクトでは、前身のフェー



マダガスカルでの米生産プロジェクト (画像提供: JICA)

ズ1プロジェクト (PAPRiz) で開発され、効果が実証された稲作技術パッケージを基に、5県で稲作農家に対する適正栽培技術の普及を広く展開するとともに、新規対象6県での技術開発・普及と人材育成を実施中です。現地の有名俳優を起用したビデオ研修教材やテレビ、ラジオ等のメディアを活用した普及の評判も上々です。



マダガスカルにおけるCARDプロジェクト (画像提供: JICA)

2 インフラ・環境分野

●オルカリア地熱発電 (ケニア)

ケニアでは経済成長に伴い電力需要が年々増加しており、2020年まで毎年14.5%増加することが見込まれています。現在、ケニアの総発電設備容量は約2,221MWとされていますが、このうち、地熱発電は29% (644MW) を占めています。地下深部から噴出する蒸気を利用して発電する地熱発電は、天候に左右されず安定的で、かつ二酸化炭素の排出が少なく環境に優しい発電方式として注目を集めています。ケニアのオルカリア地域の発電量は、ケニア全体の地熱発電設備容量の84% (540MW) にもおぼり、日本はこの地域において、安定したベースロード電源の増強のために複数の支援を行っています。古くは1979年の地熱開発計画調査の支援に始まり、1981年には東アフリカ初の地熱発電所であるオルカリア1の1号機に日本製タービンが納入されま



オルカリア地域の地熱発電所のコントロールルーム (画像提供: JICA)

した。注目すべきは、36年前に運転を開始したタービンが当時の機器のまま発電を続けているということです。設備面では、2010年と2015年の二度にわたって円借款を供与し、合計350MWの地熱発電所を建設していますが、そこでも日本製のタービンが採用されています。加えて、ケニア地熱

開発公社に対する技術協力を通じて、地熱掘削地点の選定能力の向上や地熱開発計画の更新を支援しています。ケニア政府は2030年までに総発電設備容量の約3割を地熱発電で賄う計画であり、日本は、引き続きオルカリア地域の地熱発電開発への包括的な協力を行っています。

3 産業人材育成分野①

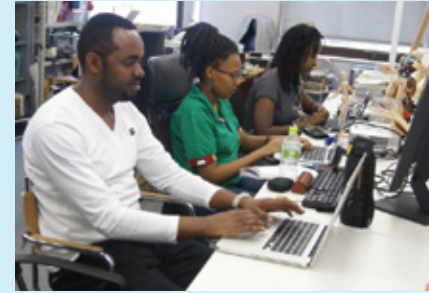
●ABEイニシアティブ (ルワンダと神戸市の連携)

内戦終了からわずか20年あまりで「アフリカの奇跡」と呼ばれるほどの経済成長を遂げたルワンダは、ICT (情報通信技術) 立国を目指し、国をあげてICTの推進に取り組んでいます。このルワンダの取組に、ABEイニシアティブをきっかけとして、神戸情報大学院大学 (KIC) と神戸市が大きく貢献しています。

ABEイニシアティブを通じ、これまでに26人のルワンダの若者が日本で学んでいます。そのほとんどがICTを使ってビジネスを立ち上げようという若者です。特に、KICでは、14人が

学んでおり、KICはルワンダのICT人材育成の重要な拠点となっています。

こうした背景のもと、2014年、KICはルワンダICT商工会議所との間で、2020年までにルワンダで1,000人の雇用を生み出すことを目的とした「Kイニシアティブ」を開始しました。また、KICにおける取組を受け、神戸市も協力体制を整備しており、2016年にはルワンダの首都キガリ市と「ICTパートナーシップ協定」を締結しました。ABEイニシアティブを契機として、ルワンダのICT立国に向けて産官学の連携が展開しています。



KICに留学中のルワンダの若者 (画像提供: JICA)

4 産業人材育成分野②

●カイゼン (知見共有セミナー等)

アフリカが持続的に経済成長していくには、経済の多角化を進め、一次産業に偏っている経済構造から脱却する必要があります。さらに、2030年には就業人口が中国やインドをも超えると言われる人口増加率に対応するためにもディーセントワーク (働きがいのある人間らしい仕事) と雇用の創出が喫緊の課題となっています。

日本は、雇用創出力のある民間セクターの生産性を上げ、アフリカの産業の競争力を高めるために、日本の品質・生産性向上手法である「カイゼン」の普及・展開に取り組んでいます。TICADVIで安倍総理は日本がNEPADと協力し、カイゼンをアフリカに広め、カイゼンを導入した工場での生産性を3割上げると表明しました。

JICAは2017年4月21日にNEPADと協力し、アフリカ・カイゼン・イニシアティブを立ち上げました。同イニシアティブは、1) アフリカの経済構造転換、2) 雇用とディーセントワークの創出、3) 競争力のあるイノベーションな人材開発を基本方針とし、今後10年間 (2027年まで) で1) 政策レベルでの啓発、2) 中核的研究拠点 (Center of Excellence) の整備、3) カイゼン活動の標準化、4) ネットワーク化によりカイゼンを通じたアフリカ産業の振興を目指します。

2017年4月26日には、イニシアティブの最初の活動として、カイゼン知見共有セミナーをナイロビ (ケニア) で開催し、アフリカ関係各国、マレーシア、アルゼンチン等計16か国からカイゼン推進機関の関係者120名以上が集まり、アフリカでのカイゼンの普及・展開について議論しました。



アフリカ・カイゼン・イニシアティブ立ち上げに関する共同記者会見 (画像提供: JICA)



5 科学技術分野

● アフリカにおける科学技術分野での日本の貢献

日本は、アフリカの成長に不可欠な科学技術の振興に貢献しています。

エジプト日本科学技術大学 (E-JUST: Egypt-Japan University of Science and Technology) はアフリカ地域の科学技術人材育成の拠点を目指して2010年に開学しました。これまでに93名の博士号取得者、78名の修士号取得者を輩出しています (2017年4月現在)。2015年からはアフリカ地域からの留学生の受け入れを開始しており、2017年9月までに計7か国から22名の留学生を受け入れる予定です。



E-JUST において学生指導を行う日本人教員 (画像提供: JICA)



E-JUST において学生指導を行う日本人専門家 (画像提供: JICA)

また、日本が長年支援してきたケニアのジョモ・ケニヤッタ農工大学 (JKUAT: Jomo Kenyatta University of Agriculture and Technology) がホスト大学を務める汎アフリカ大学科学技術・イノベーション学院 (PAUSTI) は、第1～第4期生までアフリカ34か国より修士・博士学生310名を受け入れ、これまでに第1期生55名が修了しています。修了生の一人、Mr. Sadiq Abubakar Gulma (ナイジェリア人) は修士論文及び修了後の環境分野での

活動が評価され、ドイツより2015年度の環境への貢献賞を受賞するなど、国際的な人材の育成に貢献しています。

加えて、ルワンダのトゥンバ高等技術専門学校 (TCT: Tumba College of Technology) は2007年に設立され、それ以降、JICAは支援を提供しています。特にICT分野においては、TCTと日本の地方自治体および日本企業との連携も加速しており、科学技術人材育成の拠点としてのTCTの発展が期待されています。

6 教育分野

● 公立教員養成校実践的教育機能強化プロジェクト (PROSPECT) (ブルキナファソ)



ブルキナファソでの教育実習生へのツール使用法に関する技術支援 (画像提供: JICA)

ブルキナファソでは、政府の取組により、初等教育の就学率は大幅に改善しましたが、児童の学力水準の低迷や教員の能力不足等の課題を抱えています。このため、教育の質の向上を図る上で、児童の学力に対応した指導法を始め、十分な資質を備えた教員を多数輩出すべく、教員養成課程の改善が急務となっています。

これまでに、ブルキナファソに対しては、「初等教育・理数科現職教員研修改善プロジェクト (フェーズ1・2)」により、初等理数科に係る現職教員研

修の改善に協力してきました。教員養成校学生の教科指導力の向上を目的として、既に、対象校における教員養成課程の講義や教育実習を改善するためのガイドブックや授業ビデオ、能力評価テスト等のツールを作成し、これらを活用しつつ、学生への研修と実践指導を実施しました。対象校では、授業での実践を考慮した講義が増えたほか、実習活動が体系化され、学生が能力の向上を実感できたとの結果が得られたため、今後、ブルキナファソ政府と連携しつつ、上記ツールを全国展開し、指導力に優れた教員の卵の育成を広げていく予定です。

7 保健分野

● 「アフリカ保健システム強化パートナーシップ」 (PHSSA)

サブサハラアフリカでは、保健・医療従事者が絶対的に不足していることから、保健セクターの人材開発が喫緊の課題であるものの、人材育成を担うことができる機関が非常に限られています。そのため、「アフリカ保健システム強化パートナーシップ」では、2011年から、アフリカにおける保健医療実務者の育成を目指して、ガバナンス・リーダーシップ・マネジメント能力を強化するためのアフリカ域内研修を実施しています。これまでに、各

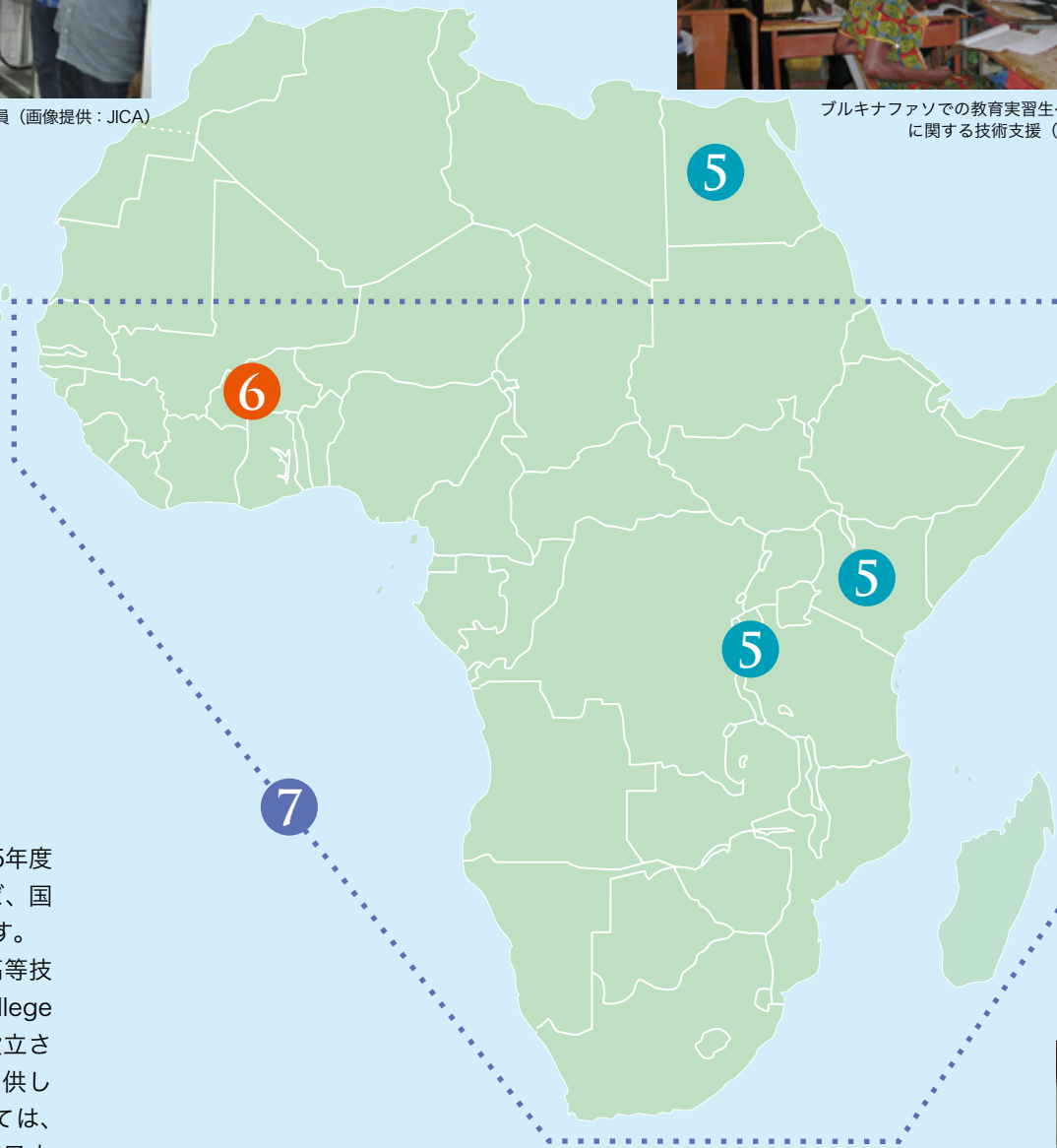


PHSSA講義の様子 (画像提供: JICA)

国の研修講師を対象とした研修を英語・フランス語・ポルトガル語で計12回実施し、38か国321名の中央および地方の保健行政官、研修機関のマネージャー等が受講しました。研修を受けた参加者は自国に戻って研修を実施し、アフリカ域内で約3,000人が参加し、現在も各国にて継続して研修を実施しています。今後は、こうした研修プログラムにe-ラーニングコースを加えて、アフリカ広域にて展開していく予定です。



PHSSA講義を受ける研修生 (画像提供: JICA)



8 社会安定化分野

● 中部・北部紛争影響地域の公共サービス改善のための人材育成プロジェクト (コートジボワール)

コートジボワール中北部は2002年の内戦で旧反政府勢力の支配下におかれたため甚大な紛争影響を受け、地方行政機関も機能を停止しました。また、内戦後は、行政機関は公共サービス提供の再開、基礎インフラの再構築など多くの課題に直面しました。

本プロジェクトは、同中北部のベケ州を対象に、パイロット事業（給水施設の新設・改修：77箇所、小学校校舎の新設・改修：11校）を地方行政機関職員と共に実施し、職員の計画策定、調達、施工監理、モニタリング等全般の業務実施能力の向上を図ってきました。具体的には、住民ニーズを行政官が聞いて計画へ反映することや、データに基づき策定した計画を住民へ説明することなどにより、行政と住民の関係性の改善を図っています。また、中央省庁とその出先機関、地方行政機関の役割分担の整理と、これに基づく協力関係の構築を提案し、州主導の調整メカニズム実現を支援してきました。これらの成果は「ベケ州モデル」としてまとめられ、ベケ州および関係

中央省庁（内務省、経済インフラ省、教育省等）で共有されました。プロジェクト終了前の住民意識調査では、地方行政機関とのコミュニケーションが改善した（71%）、同機関は住民ニーズを正しく理解している（81%）、などの回答がありました。



パイロット事業で整備された給水施設 (画像提供 JICA)



給水施設を利用する住民 (画像提供 JICA)

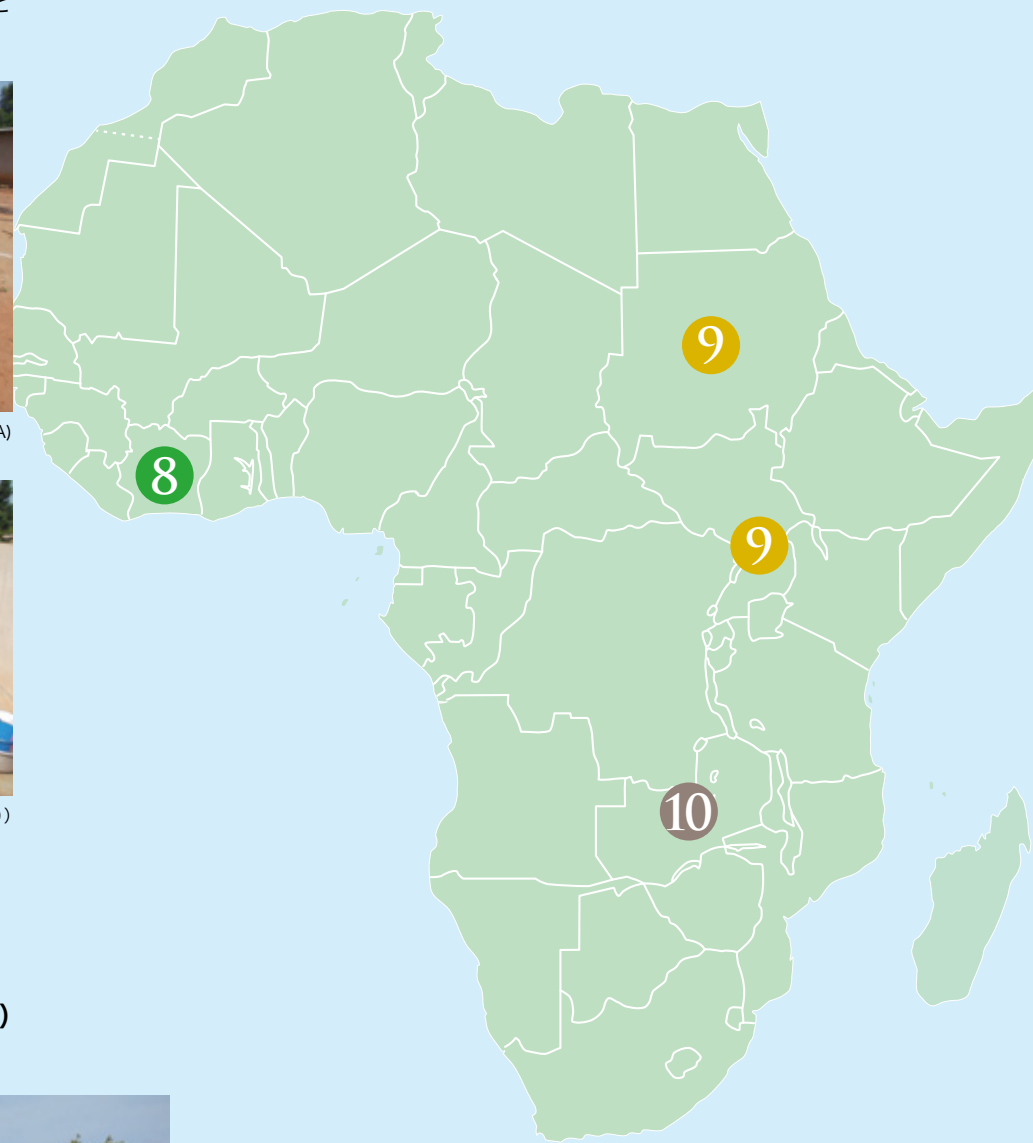
9 NGO 連携①

● 南スーダン難民緊急支援 (ウガンダ)、水衛生環境改善事業 (スーダン) 特定非営利活動法人 難民を助ける会 (AAR Japan)

特定非営利活動法人 難民を助ける会 (AAR Japan) は、80万人を超える南スーダン難民が流入しているウガンダ北部において、2016年9月より人道支援事業を実施しています。ユンベ県ビディビディ難民居住地にて、これまで3,000世帯への支援物資配付や仮設教室60教室の設置を含む子供たちへの教育支援を行いました。本事業



(画像提供: AAR JAPAN)



は、政府資金を原資としたジャパン・プラットフォーム (JPF) の助成を受けて実施しています。

またスーダンにおいては、2016年2月より外務省の日本NGO連携無償資金協力を活用し、水衛生環境改善事業を実施しています。水資源の不足や衛生状態の悪さが大きな課題となっている東部カッサラ州において、給水設備の整備や住民主導型のトイレ建設、衛生普及活動を通じて約2,000人の住民の水衛生環境改善に貢献しました。



(画像提供: AAR JAPAN)

10 NGO 連携②

● 妊産婦・新生児保健ワンストップサービスプロジェクト (ザンビア) 公益財団法人ジョイセフ

農村地域の母子・思春期保健強化のため、日本NGO連携無償資金協力、企業・団体の協力で、母子保健棟、出産待機ハウス、ユースセンター、助産師住居からなるワンストップサービスサイトの設立や、母子保健推進員と若者ピア・エデュケーターといった保健ボランティアの育成をしています。

地元NGO・政府と連携しているため、PPP (Public Private Partnership)

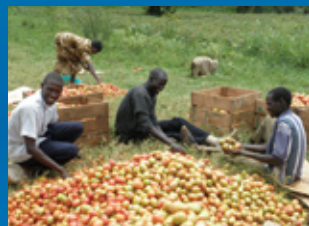
にCommunityを加え、C+PPPと呼び、住民主体の活動を官民で支えています。例えば、公益財団法人JKAの補助事業で実施している人力発電自転車は、保健ボランティアの移動のほか、夜間の分娩や妊婦の運動に重宝されています。さらに▼人材育成 (テルモ生命科学芸術財団) ▼水タンク (グライド・エンタープライズ、国際ソロプチミスト東京-銀座) やソーラーパネル設置 (資生堂、ルミネ、ヴィリーナジャパン) ▼母子保健推進員のTシャツ提供や出産待機ハウスの修繕 (ヴィリーナジャパン) ▼産後健診や家族計画講座の実施 (to Mothers みちのく) 等、数々の企業・団体が活動を支援しています。



女性の身体について学び合う地域住民達 (画像提供: JOICFP)



マタニティハウスの前の女性達 (画像提供: JOICFP)



外務省

〒100-8919 東京都千代田区霞が関 2-2-1

TEL : 03-3580-3311

<http://www.mofa.go.jp>

